

令和2年2月28日

各指定障がい者入所施設 管理者様
各指定障がい児入所施設 管理者様
各指定障がい福祉サービス事業所 管理者様
各指定障がい児通所支援事業所 管理者様
各指定特定相談支援事業所 管理者様
各指定障がい児相談支援事業所 管理者様
各移動支援事業所 管理者様

大阪市福祉局障がい者施策部
障がい福祉課長
障がい支援課長
運営指導課長

社会福祉施設等における新型コロナウイルスへの対応について
(令和2年2月27日現在)

平素は、本市福祉行政の推進にご理解、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

標題については、令和2年2月17日付け通知「社会福祉施設等における新型コロナウイルスへの対応について(令和2年2月13日現在)」に基づき対応していただいているところですが、今般、厚生労働省より、同厚生労働省通知を廃止し、今後の対応について新たに「社会福祉施設等における新型コロナウイルスへの対応について(令和2年2月27日現在)」(厚生労働省通知)が発出されましたので、周知いたします。

対応に当たりましては、引き続き新型コロナウイルスについて正しい認識を持つとともに、感染対策マニュアル等を通して基本的な感染症を含めた共通理解を深め、引き続き感染症予防に努めていただきますようお願いいたします。

なお、新型コロナウイルスについては、日々状況が変化しているため、厚生労働省や大阪府、大阪市のホームページを適宜確認していただきますようお願いします。

記

1 添付資料

- ・【厚生労働省通知】社会福祉施設等における新型コロナウイルスへの対応について
(令和2年2月27日現在)
- ・別紙 留意事項
- ・(参考) 保育所における感染症対策ガイドライン(関係箇所抜粋)
- ・(参考) 高齢者介護施設における感染対策マニュアル(関係箇所抜粋)

2 新型コロナウイルス関連情報掲載ホームページ

○大阪市ホームページ

<https://www.city.osaka.lg.jp/kenko/page/0000490878.html>

○厚生労働省ホームページ

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

○大阪府ホームページ

<http://www.pref.osaka.lg.jp/iryo/osakakansensho/corona.html>

【お問い合わせ先】

大阪市福祉局障がい者施策部

障がい福祉課 Tel : 06-6208-8071 Fax : 06-6202-6962

障がい支援課 Tel : 06-6208-7986 Fax : 06-6202-6962

運営指導課 Tel : 06-6241-6520 Fax : 06-6241-6608